

『知事あてメッセージ』にとりくもう

今秋の県職連確定交渉にむけて、県職員から知事への要望等を集めて知事へ提出します。

賃金をはじめとする労働条件の改善、教職員定数など教育予算の増額等、知事への要望等をお寄せください。メッセージ内容が思いつかない場合は、同封した別紙(知事あてメッセージのとりくみ)の裏面にある文例を参考にしてください。ご協力をお願いいたします。

締め切り：9月30日

メッセージの送り方

① 二次元コードまたは URL から、「知事あてメッセージ」フォームに入る。

② 職場(学校名等)・氏名・メッセージを入力してください。

③ 送信する

※イラストを送付する場合は、職場・氏名を明記して sosiki@g-kenshoku.jp へ送付してください。

知事あてメッセージ <https://forms.office.com/r/jBpskN2f1p>



2025 知事あて
メッセージ
【県教組】



〈中央ろうきん〉の財形貯蓄

目的にあわせて3つのタイプからお選びいただけます



給与天引きで着実に、しっかり貯める

- ① 給与天引きでムリなく貯まる**
財形貯蓄は、給与やボーナス(一時金)からの天引きだから手間いらず。1回の加入手続きだけで、知らず知らずのうちに、計画的な貯蓄ができます。
- ② お申込みは職場で手続きカンタン**
お申込みは、あなたの職場でできるからカンタンです。まずは無理のない金額から始めて、こまめに積立額をアップすることをおすすめします。
- ③ お利息は非課税扱い**
財形住宅と財形年金は、おトクな非課税。2つ合わせた貯蓄残高が550万円までお利息に税金がかりません。

※1:元利合計額550万円(財形住宅と財形年金を合わせて)まで、お利息に税金がかりません。ただし、払出要件によっては税金がかかる場合があります。



〈中央ろうきん〉で財形貯蓄をお考えのかたは…

← こちらの二次元コードより、相談予約を承ります。
※2026年3月末日までご利用いただけます。

※〈中央ろうきん〉へ取次ぎを希望の方は組合事務所まで
※財形貯蓄の募集期間につきましては、職場にてご確認ください。
※回答内容に基づき、翌営業日までにろうきん>よりご連絡いたします。
※二次元コードの読取は、端末機種、印刷状態、読取環境等により、正常な読取ができない場合がありますことをご了承ください。
※商品の詳細や相談窓口につきましては〈中央ろうきん〉群馬県内各店舗へお問い合わせください。

【2025年8月1日現在】

ろうきんお楽しみクイズ 組合員限定

ロッキー賞
(中央ろうきん提供)
クオカード1000円分
20本

ピンキー賞
(中央ろうきん提供)
印鑑ケースと捺印用マットセット
20本



【第1問】中央労金の財形貯蓄は、目的にあわせて3つのタイプがあります。その3つとは、「財形住宅」、「財形年金」と、あと一つは次のうちどれでしょう？

①「医療財形」 ②「教育財形」 ③「一般財形」

【第2問】3つの財形貯蓄のタイプのうちの2つは利息が非課税となります。利息が非課税となる2つのタイプとは、「財形年金」と、あと一つは次のどれでしょう？

①「財形住宅」 ②「一般財形」 ③「教育財形」

【第3問】ろうきんには2つのマスコットキャラクターがあります。2つのキャラクターの名前はロッキーと、もう1つは次のうちどれでしょう。

①エイドリアン ②ピンキー ③ボリンキー

【応募方法等】二次元コードから回答フォームに入り、「氏名・分会名(学校名)・クイズの答え」を入力して送信してください。(入力に不備がある場合は無効となります)／全問正解者の中から抽選で、上記の賞品が当たります。／当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。／応募締め切りは9月26日です。



玉村町議会議員選挙(9/30 告示、10/5 投票) **連合群馬**
ほりこし

堀越まゆこさんを推薦決定

10月に玉村町議会議員選挙が実施される予定です。連合群馬は、すでに6月10日の執行委員会において、堀越まゆこさん(立憲民主・1期)を推薦決定しています。

組合加入はスマートフォンインターネットからも！ 仲間の声を広げよう！組合加入はこちら→



発行所
前橋市大手町3の1の10
(教育会館)
電話(027)231-1151(代)
群馬県教職員組合



群馬県教職員組合HP
<http://gtunet.com>

聴いてください、現場の声！～2026年教育予算要請行動 開催～

県教組は、2026年度教育予算要請行動を8月8日に実施しました。多くの組合員が参加し、県教委各課の担当者に「現場の声」を熱く伝えました。発言の一部をお伝えします。

【女性部】

○更年期障害による休暇を健康管理休暇に含めるようにお願いしたい。

○妊娠中の女性教員の体育代替制度を分割して任用できるようになってありがたい。ただ、妊娠中は何が起こるのか分からなく常に不安な気持ちでいるので、体育代替制度を妊娠判明時から産前休暇に至るまでの全期間に拡充することをお願いしたい。また、日数の延長をお願いしたい。



○フレックスタイム制度について、子育てをしている職員は幼稚園への送り等があるので朝余裕をもって出勤したいと考えている。フレックスタイムが導入されればいきいきと働き続けることができるので、導入をお願いしたい。

【青年部】

○校務分掌や部活動の顧問について、若手に校務分掌や部活動の顧問が集中しないように管理職を指導してほしい。

○部活動の地域移行については、市町村によって取組に差が出ないように指導してほしい。

○学校に迷惑をかけないように妊娠のタイミングを気にしている教員がいる。出産や育児に関する休暇を心配することなく取得できる環境を整えてほしい。

○学校が働きやすいのかどうかは管理職によって大きく変わってくるので、管理職への指導を徹底してほしい。



【栄養教職員部】

○食材費の高騰、特に米の値段は昨年より1～2割上昇している。また学校給食摂取基準により1日の半分のカルシウムの摂取に必要な、牛乳の値段も上がっている。市町村によって給食費の無償化を行っているが、保護者負担の給食費の部分を市町村が負担しているだけであり食材費高騰には対応していない。食材費納品等費用について補助をお願いしたい。

○いまだにエアコンが設置されていない給食室がある。調理中は異物混入を防ぐために窓の開閉は禁止されているため、暑い時には40度を越える中で調理している。



○近年、群馬県では栄養教諭の採用がないため優秀な学生が他県に流出している。栄養教諭を採用してほしい。

○ICT教育推進のため、栄養教職員にもタブレットを貸与するよう市町村教委に指導してほしい。

【養護教員部】

○養護教諭は怪我や病気の児童生徒に対応しているだけでなく、精神的に不安定な児童生徒の対応もしている。新



年度がはじまると、食物アレルギーや医療的ケア児の対応について職員への周知徹底が重要になる。また、健康診断ではプライバシーや心情に配慮するなど丁寧に対応したり器具の衛生管理まで行ったりしている。繁忙期には学校保健推進体制支援事業を活用して、養護教諭を補助する

人員を配置してほしい。

○退職した養護教員の中には短時間勤務であれば働きたいという人がある。すでに短時間勤務を導入したりしている県もある。人材不足解消のため、群馬県でも養護教員の短時間勤務を導入してほしい。

○食物アレルギーがある児童生徒は、医師が作成する学校管理指導表と個別取組プランが必要となる。学校管理指導表に記載されている医師の指示内容があいまいなことがあり混乱が生じている。医学的見地に立った明確な指示を記載するよう医療機関に伝えて欲しい。

【障がい児教育部】

○二人担任もしくは副担任の配置について、異学年の児童が多くなると持ち時数が増えて空き授業が一切ないことがあるので、持ち授業数が多い場合には人員を配置してほしい。

○学級編成基準を6人以下にすることについて、昨年度認定講習を受講したが特別支援について学べば学ぶほど現在の8名基準は無理であると感じる。現在情緒学級を担任しているが、授業中に一度に4人の児童が教室を出てしまうことがあった。

○特別支援では、障害への理解だけでなく進路指導や医療機関との連携の仕方についてなど幅広い知識を求められるので、日々オンラインなどで研修をしている。しかし、勤務時間内に開催される研修は担任が不在になるので受けることができない。安心して研修を受けられるように副担任を配置してほしい。

○言語通級指導の研修について、研修は自主的に行っている。研修の担当者の中には講師の手配のために自費で全国の学会に行っている人もいる。県のセンターで研修を実施してほしい。

【臨時採用職員部】

○給与上限の廃止または大幅な引き上げについて、臨時職員であっても長く続けていると重要な分掌を任されることがある。また、特別支援学校では主担任を任されることがある。職務内容に応じた給与となるようにお願いしたい。



【事務職員部】

○給与システムの変更やマイナンバーカードによる保険証利用など様々なものが変更しているが、連絡が直前に来ることもあり現場は混乱している。事前協議の場を設けて十分な情報共有と意見交換を実施することをお願いしたい。



○36協定について、協定を結ぶことになってからしばらく経過したが事務職員の負担軽減にはつながっていない。複雑化する事務処理や条例改正等による事務作業が増加しており、むしろ負担は増加している。36協定に沿った時間外手当の支給と事務職員が適切に業務改善を行えるよう管理職に対して指導することをお願いしたい。

○昇任に伴う他市町村への異動について、職能成長のため昇任に伴って移動するものと理解している。しかし事務長代理への昇任に伴って他市町村へ異動する場合には、事務長代理は共同学校事務室では副室長を任される立場であり職能成長とは言えないので、転任は少なくしてほしい。



【総合】

○処遇改善は勧告事項であるが、人材不足が叫ばれている中、人材を集めるためにも定年延長者と暫定再任用者の処遇改善をお願いしたい。

○今年度定年延長になったが、給料は大幅に減少したのに主任を任されている。職責に合った給料にしてほしい、それができないなら職務内容を減らしてほしい。

○産育休代替の学期ははじめからの任用について、1学期だけでなく2・3学期も同様に任用してほしい。また、この制度を知らない管理職がいるので周知徹底をお願いしたい。

○適切にインクルーシブ教育を実施するための人員配置をお願いしたい。

○修学旅行の翌日に6時間授業を行う学校があり、生徒は疲労困憊な状態で授業を受けている。時数確保のために授業を行っている。標準時数については計画段階で達していればよいことを、市町村教委と学校に対して指導してほしい。

○気温が高い日の部活動について、部活動中止の学校への通知の発出時間が市町村によって差がある。近年の暑さは生命に関わるものなので、県教委として明確な基準を示してほしい。また、安全の確保のため、大会や大会に準ずるものは暑い期間には開催しないように県教委から指示を出してほしい。

○統合により遠距離通学に対応するためスクールバスが導入されている。安全にスクールバスに乗せるために一人一人点呼をしたり下校時間の違いによる複数の運行表を作成したりするなど業務が増えている。担任外などの人員を増やしてほしい。

○統合による児童間のトラブルやスクールバスの対応等で業務量が増えた。統合による加配は1年で終わる予定なので、来年度は一人当たりの業務量はさらに増えると予想される。人員を増やしてほしい。

○フルタイムでは働けないけれど、短時間ならまだ働けるという人がいる。人材不足の解消のため、希望するすべての暫定再任用教員が短時間勤務で働けるようにしてほしい。

○看護等休暇について、身近な職員で孫の看護のため休んだ人がいた。定年延長により孫がいる職員が増えると予想されるので、対象の範囲に孫を追加してほしい。

○61歳のリフレッシュ休暇について、年休ではなく特休にしてほしい。

○始業式や入学式に向けて時間外勤務をしながら何とか間に合わせているのが現状である。年度はじめの休業日を、最低3日は増やしてほしい。

○新体力テストについて、小学校の低学年では高学年の児童が授業を手伝っており、高学年の児童は自分たちの授業を受けることができていない。テスト実施をするなら計測する人を学校に派遣してほしい。

人事院勧告

月例給とボーナスの引上げを勧告

8月7日、人事院は2025年度の国家公務員と民間との給与等較差を解消するため、下記の通り月例給とボーナス等の引き上げをおこなうよう、国会と内閣に勧告しました。月例給については、今年も初任給を大卒者で12,000円の引上げをするとともに、若年層に重点を置きつつ、その他の職員についても昨年から大幅に上回る引上げ改定を勧告しました。

【月例給】官民較差 15,014円（3.62％）較差を解消するため、月例給を引上げる

○若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年から上回る月例給の引上げ改定

【ボーナス】年間0.05月分引上げ（年間4.60月→年間4.65月に）

○期末手当及び勤勉手当を年間0.025月分ずつ引上げ

その他（主なもの）

通勤手当の見直し：①自動車等使用者に対する通勤手当について、民間の支給状況等を踏まえ見直し

・65km以上から100km以上までの区分を新設

・現行の距離区分についても引上げ

・1か月当たり5000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設

②採用や異動の日から通勤手当を支給できるように支給方法を見直す

特地勤務手当等の見直し：①特地官署等への採用に伴い転居した職員に手当を新設

②特地勤務手当等と他の手当との減額調整の廃止

県職連

人事委員会勧告にむけて県人事委員会に要請書を提出

私たち県費負担教職員に関わるのは、毎年10月に県人事委員会から出される「群馬県人事委員会勧告」です。県教組は、県職連の仲間とともに県人事委員会に要請書を提出し、県内民間企業との比較による適切な給与水準と教職員の勤務実態を踏まえた勧告となることを求めてとりにくんでいます。

群馬県人事委員会委員長あて 2025年度人事委員会勧告に関する要請書（抜粋）

1. 基本賃金について

○民間春闘結果を踏まえた月例給、ボーナス等の引上げを勧告し、かつ全世代へバランスよく配分すること。なお、公民較差の是正は、給料表の改定で確実に埋めること。

○55歳を超える職員への昇給抑制を廃止し、すべての在職者が定年まで定期的に昇給できるようにすること。

○再任用職員の期末・勤勉手当について、正規職員に準じた支給月数を勧告すること。

○月途中に採用もしくは兼務発令された職員の通勤手当について、事由発生日から支給するよう勧告すること。

2. 労働時間について

○教職員の時間外勤務を縮減するため、任命権者に対し改正給特法第7条に基づく「指針」に示された上限を確実に下回るよう、業務の削減・見直しなどの取組を一層推進するよう勧告すること。

3. 休暇・両立支援対策について

○育休取得者の退職手当、期末・勤勉手当の支給について、育休取得日から一年の期間内については減算しないこと。

○更年期障害により、勤務困難となる時の休暇制度の新設を勧告すること。

○看護のための休暇の取得日数を拡大するよう勧告すること。特に、複数の子や障害のある子を養育する職員に対しては、取得日数をさらに加算すること。

4. その他の労働条件に関すること

○再任用職員・会計年度任用職員・臨時的任用教職員等の処遇について、同一労働・同一賃金の考えから、正規職員との格差是正、処遇改善について、任命権者を指導すること。

戦後80年

核も戦争もない平和な未来を子どもたちに

～子どもたちとともにヒロシマで平和学習～

8月4日～6日、県教組は群馬県平和運動センターと共催で、「ヒロシマに学ぶ群馬子ども代表団」を派遣し、広島での平和学習をおこないました。この取り組みは今回で38回目となります。県教組からは3人が引率として参加し、7人の子どもたちと一緒に行動してきました。

初日には、本川小学校平和資料館や原爆資料館の見学。2日目は、子ども慰霊祭への参加、平和公園内の碑をめぐるフィールドワーク、そして、大学生による平和を考えるワークショップへの参加。そして3日目は、平和記念公園内の大型モニターを通じて平和記念式典の様子を傍聴しました。また、広島城で、被爆樹木や被爆の被害状況が最初に伝えられたという「中国軍管区指令部防空作戦室跡」等も見学できました。



私はこれまでも数回この取り組みに参加してきましたが、いつも印象に残るものとはというと、平和記念式典での子ども代表による「平和への誓い」です。この誓いの内容は、広島市内の小学6年生を対象に募集した「平和の大切さ」についての作文をもとにして、子どもたちで議論して決定しているとのこと。今年も、子ども代表が読み上げる「平和の誓い」が式典会場内外にいる人々の心を打ちました。

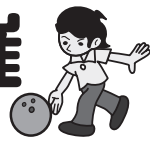
広島、長崎に原爆が落とされてから80年という節目の年。子どもたちともに、核兵器廃絶と平和を守ることの大切さについて考えるよい機会となりました。



教職員ボウリング大会を開催

主催：群馬県教職員組合

後援：群馬県教育委員会・公立学校共済組合群馬支部



8月21日（高崎・西毛地区）、8月22日（東毛地区）の2日間、教職員ボウリング大会を開催しました。この大会は、共済組合の教職員健康推進事業助成を受けて開催しています。

今回も「1ゲームを3人で1投ずつ投げ、6ゲームの合計点で競う」というチーム戦で行いました。入念に作戦会議を開いているチームも見られるなど、始まる前から熱が入っていました。どのチームもチーム内で補い合い・励まし合いながら、ピンをめがけてボールを投げていました。1球投げるごとに歓声が上がするなど大いに盛り上がりました。閉会式の表彰ではお互いの健闘を称える拍手をする姿もたくさん見られました。

